

全国山村振興連盟理事会を開催

全国山村振興連盟は、令和5年2月22日（水）午前10時30分から千代田区永田町の全国町村会館2階ホールにおいて令和4年度第3回理事会を開催した。

最初に、金子恭之 副会長の挨拶、次いで、理事の衆議院議員 篠原 孝 先生及び衆議院議員 稲津 久先生の挨拶があった。

来賓として出席された農林水産省農村振興局 富田晋司 地域振興課長、国土交通省国土政策局 佐藤哲也 地方振興課長、総務省 地域力創造グループ 徳大寺 祥宏 地域振興室長及び林野庁 川村竜哉 森林利用課長から挨拶をいただいた。

その後議事に移り、竹崎会長代行が議長を務め、「第1号議案 令和5年度事業改計画（案）に関する件」、「第2号議案 令和5年年度予算（案）に関する件」、「第3号議案 役員に選任並びに承認に関する件」及び「第4号議案 顧問の委嘱に関する件」の審議が行われた。

理事会の内容は、次の通りとなっている。

【金子恭之 副会長(衆議院議員) 挨拶要旨】

副会長の金子恭之です。吉野会長が本日欠席のため、代わってご挨拶申し上げます。

本日は、ご多忙のところ、全国山村振興連盟の理事会に参集いただきましてお礼申し上げます。全国各地で山村振興のため日々ご尽力されている市町村長の皆様、また国会において心をつにして日本の発展・山村振興のためにご活動いただいている国会議員の皆様、そして公務ご多忙の中参加していただいた各省庁の幹部の皆様、その日頃のご活躍に対しまして敬意と感謝を申し上げます。

さて、ここ数年の間に世界は一変いたしました。地球温暖化による連年の打ち続く自然災害に加えて、3年前からは新型コロナウイルスの猛威が襲い、更に昨年にはロシアによるウクライナ侵攻などがあって原油価格・諸物価の高騰が社会を直撃しています。こうした激変は山村地域にも押し寄せており、災害・コロナ・諸物価高騰の影響は、他の地域よりも甚大なものがあると言っても過言ではありません。

一方で、こうした世の中になって、国土や自然の空間の広大な部分を占める山村の果たすべき役割は、ますます高まっています。特に、地球温暖化や災害を食い止めるための温暖化ガスの吸収は、まずは何をおいても森林の力に頼らざるを得ません。また感染症や治安の悪化といった現象に対処するためにも、広大な国土空間を有効に活用して、国土の中で人々が分散して暮らし、健全な地域社会を維持していくことが不可欠です。

こうした観点に立って、現在新しい国土形成計画の策定のための議論が進められており、また地方の振興を重点に置いて、「デジタル田園都市国家構想」が進められているところです。私も「デジタル田園都市国家構想」には総務大臣時代から直接係わってきましたが、昨年末の閣議決定で「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す」とされました。山村地域が便利で快適に暮らせるようになってこそ、この目標が達成されたことになると考えます。

また、森林環境税が令和6年度に課税開始されるのを控え、本年には森林環境譲与税のあり方が国民的に議論されていくものと考えます。また山村活性化支援交付金につきましては、私も先日「山の恵みプロジェクト」の視察をしましたが、活用事例も順調に増えているほか、「地域づくり事業協同組合」の地区数も増加してきました。

食料・農業・農村基本法の見直しでは農村政策について議論されるほか、平成6年度末には私たちにとって特に重要な山村振興法の延長の時期を迎えます。激動の時代にあって各種政策を見直していく時期だからこそ、私たち山村地域の関係者が一丸となって、政府に対して声を発していくことが必要なものと考えております。

本日の理事会では、令和5年度の事業計画・予算などにつきご審議いただくこととしております。忌憚のないご意見をいただいて、充実した会議となるようお願いして、私の挨拶とさせていただきます。

【篠原 孝 理事(衆議院議員)挨拶要旨】

グリーンフォーメーション(GX)が進められています。原発の再利用、水素、アンモニア、天然ガス、風力発電、そういったところにお金を投資していくということになっていますが、少々違うのではないかと思います。

山村の森や木にお金を投資していく、それがグリーンフォーメーションの柱となるべきだと思います。そういう考えがあまりないようです。私は、いろんな価値観を変えていかななくてはやっていけない時代がきているのではないかと思います。

森林環境譲与税の配分のおいても人口を反映されていますが、皆さんの小さな村の声は国政に反映されていないのではないかと。せめて森林環境譲与税くらいは常識的に考えて森林面積の応じて配分されるべきだと思います。

私の関心事項の一つに東京の神宮外苑の再整備の問題があります。球場、ラグビー場を移転・改築させ、イチョウ並木、樹木を伐採して高層ビル3棟を建設する、そんなことは許せないことだと思います。このようなことを行うところに森林環境譲与税を配分する必要はなく、森を守っている山村にこそきちんと配分されるべきだと思っています。その実現に向けて努力するのが当連盟の役割だと思っています。

【稲津 久 理事(衆議院議員)挨拶要旨】

山村にしっかりと光り当てて皆で応援していこうということはおそらく国民の大層の方々が同じ思いでいると思っていますが、具体的な施策をどう進めていくかということについて一番発信力があり実行力があるのが当連盟だと思っています。

2点申し上げます。

森林環境税の本格実施を控え、森林環境税譲与税のあり方について国民的世論が高まってくると思いますが、この機会に我々の思いをしっかりと伝えていきたいと思っております。

基幹的農業従事者が2040年から50年くらいになると、今130万人前後だと思いますが、これがおそらく30万人から40万人まで減少する。そうになると、必要な農地を誰がどう維持するのか、これは様々な方々のお力添えをいただいているかなければいけないと思っています。

従って、そういったことを含め、皆さんと思いを共にして取り組みを力強く進めて

いきたい、このように思っています。

今後ともご指導を賜りますことをお願い申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。

【富田 晋司 農林水産省地域振興課長 挨拶要旨】

令和5年度予算の概算決定については、配布されている資料にありますとおり、山村の皆様を活用いただいている山村活性化支援交付金は、引き続き約8億円の予算を計上しています。山村の地域資源を活用した商品開発、販路開拓の取組を支援するものですので、本省なりお近くの地方農政局にお気軽に問い合わせいただき、ぜひ活用していただければと思います。

また、今年度は「山の恵みプロジェクト」ということで、商談会と、商品開発に必要な基礎的知識の講習会や、事業化の実現に向けた勉強会を別途開催させていただきました。商談会については、先週、東京ビックサイトで開かれた「東京国際ショナル ギフト・ショー春2023」で、山村のための特別ブースを設け、そこに各地から出展いただき、商談を進めさせていただきました。

山村地域のための予算をしっかりと計上していますので、有効に活用いただきますようお願い致します。

【佐藤哲也 国土交通省地方振興課長 挨拶要旨】

国土交通省では、山村、豪雪、過疎、離島、半島など条件不利地域に対して社会資本の整備を中心に取組んでいます。道路、河川等のインフラ、治水、砂防など災害防止の取組み、下水道、公園、定住促進、住宅整備等に取り組んでいます。また、地震、風水害といった自然災害に被災された地域の災害復旧についても最大限の取組みをしています。

令和5年度の当初予算については、これらの個別事業の外、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金などを含め省全体で一般会計5兆8,714億円を計上しています。

最近の話題を一つ紹介させていただきます。先般2月10日に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案」が閣議決定されました。ローカル鉄道、地域のバス・タクシーの再構築を推進する仕組みを盛り込んでいます。令和5年度には新たな支援措置を予算計上しています。詳しい内容につきましては運輸局等にお問い合わせください。

【徳大寺祥宏 総務省地域力創造グループ地域振興室長 挨拶要旨】

令和5年度の地方交付税については、令和4年度を上回る額を確保しています。辺地債、過疎債についても前年度を上回る額を確保しています。

地域おこし協力隊につきましては、令和5年度は2.1億円の予算を計上しています。昨年秋に岸田総理からご指示をいただき、令和8年度に隊員を1万人にするという目標を掲げています。現状6千人余ということなのです。

で高いハードルですが、地域の皆さんにとっても大変重要なツールだと思いますので、我々としてもしっかり頑張っていきたいと思います。

また、令和2年6月に「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」が施行されており、これに基づいて総務省としても、特定地域づくり事業協同組合を推進しています。現在全国に72組合設立されていますが、このうち50組合が振興山村の地域にあります。従って、皆様の地域でも非常に活用し易いものだと考えています。来年度の予算としては、内閣府計上ですが、前年度を6千万円上回る5.6億円を計上しています。総務省としても各地域への働きかけ、説明会を引き続き実施して参ります。

その他、過疎の交付金を8.5億円、情報通信に関する予算もしっかり確保しています。積極的にご活用いただきたいと思っています。

【川村竜哉 林野庁森林利用課長 挨拶要旨】

林野庁では、令和5年度予算として、森林の多面的機能の発揮と林業・木材産業の発展を両立させていくために川上から川下までの取組を総合的に支援できるよう予算を計上しています。

間伐はもとより主伐後の再生林及び木材を搬出するための路網の整備を推進します。また、最近の災害の多発に対して治山対策という形で国土強靱化に取り組んでいきます。

ウッドショックということで木材の需給が非常に混乱したこともあり、特に国産材の安定供給体制の確立に取り組めます。また木材利用の促進にもしっかり取り組んでまいります。川上から川下までさまざまな予算を活用していただけるよう皆様方におかれてもご協力いただければと思います。

次に森林環境税、森林環境譲与税についてですが、これが施行されて4年を経過しようとしています。各市町村長の皆様方には様々な取組をしていただいていることに御礼申し上げます。譲与税の活用については、令和元年度65億円、2年度163億円、3年度217億円と着実に活用が進んでいます。しかし、3年度は単年度の譲与額に対し64%の執行率です。このような中で、4年度の予算につきましては、9月補正で上積みしていただいた市町村も多数ありまして、単年度の譲与額に対し9割の405億円が計上されています。各市町村におかれては譲与税の活用にはしっかりと取り組んでいただいていると認識しています。

令和6年度から森林環境税の徴収が始まります。令和5年度は令和6年度に向けて国民の皆さんの関心が非常に高まると思います。譲与税が森林整備に、また森林整備につながる施策に活用されていることを国民の皆さんに対し、市町村の皆様からしっかりと情報発信をしていただきたいと思います。

譲与税の配分基準の見直しについて、山側により手厚くということで全国山村振興連盟からも要望をいただいています。その要望に応じて、昨年12月の与党の税制改正大綱において、「各地域における取組みの進展状況や各地方公共団体の意見を考慮

しつつ、森林整備をはじめとする必要な施策の推進につながる方策を検討する」と記述されています。

皆様の要望を実現するためにも、まずはしっかりと譲与税を活用してその成果を国民の皆さんにお示ししていくことが重要だと考えています。林野庁としても、その活用に向けて市町村のサポートにしっかりと取り組んでいきたいと考えています。是非ご協力をお願い致します。

◎挨拶をいただいた方以外の政府関係の出席者（敬称略）

林野庁山村振興・緑化推進室長	安 高 志 穂
農林水産省農村振興局地域振興課調査係長	佐 藤 方 行
国土交通省国土政策局地方振興課課長補佐	横 山 豊 彰
総務省地域振興室総務事務官	植 田 皓 太
林野庁山村振興・緑化推進室課長補佐	藤 岡 義 生
林野庁山村振興・緑化推進室企画係長	梅 原 徳 晃

【議 事】

竹崎会長代行の議長のもとに議事が進められた。

- 第1号議案 第1号議案 令和5年度事業改計画（案）に関する件
實重事務局長が内容の説明を行い、原案通り承認された。

- 第2号議案 第2号議案 令和5年年度予算（案）に関する件
實重事務局長が内容の説明を行い、原案通り承認された。

- 第3号議案 役員に選任並びに承認に関する件
古口副会長から提案があり、次の通り選任並びに承認がなされた。
 - ・ 会長
金子恭之 衆議院議員(現全国山村振興連盟副会長)が選任された。
 - ・ 監事
辻 一幸 監事（山梨県早川町長）が再任された。
大久保憲一 監事（長野県根羽村長）が再任された。
 - ・ 規約第5条第2項に定める理事以外の理事
国会議員の理事は、会長に一任された。
常務理事は、實重重実 常務理事の再任が承認された。

会長に選任された後、金子副会長から次のような挨拶があった。

【金子副会長挨拶】

ただ今会長に選任いただき大変責任重大だと感じています。篠原理事、稲津理事も出席されていますが、山村振興施策についてはこれまで超党派でまとめてきました。しっかりと皆様の先頭に立って頑張らせていただきたいと思います。

私はこれまで23年間議員をしていますが、一番長く就いたポストは自由民主党山村振興特別委員長です。前回の山村振興法改正は与野党の皆さんが協力して成立させていただきました。また、2年後に改正を迎えています。前回の改正の際は、連盟の皆様方からの強い要望であったハードだけでなくソフトの事業も是非お願いいただき、政府・役所の皆様方のお力添えで山村活性化支援交付金が創設されました。定額で年1千万円、上限3年間交付されますが、毎年70市町村がこの交付金を活用していただいています。今、山の恵みプロジェクトが開催され、商談が行われていますが、商品開発が進んでいます。

私は、大臣政務官は農林水産省、副大臣は国土交通省、大臣は総務大臣で山村振興に特に関係の深い今日ご出席いただいている3省全て関わったというのは私ぐらいではないかと思えます。

私は、人口2千人の熊本県深田村の出身ですが、その私が総務大臣の職務を行うのですから、全国の条件不利地域の皆さん方をしっかりと支えていこうということを念頭に、地方交付税を含め一般財源総額を確保しました。地域おこし協力隊あるいは特定事業づくり事業協同組合を含めて地域のお手伝いのための施策を進めてまいりました。これからも推進していきたいと思えます。

また、全国各地で自然災害が頻発、激甚化している中で、それぞれの市町村でご苦労されていると思えます。防災・減災、国土強靱化について、これからはしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

森林環境譲与税の配分基準の一つである人口割りの見直しについて、非常に強い要望がありますが、与党、野党それぞれでプロジェクトチームが作られ、議論がされているところです。

デジタル田園都市国家構想については、全国各地に光ファイバーを99.9%ひくということで、これはユニバーサルサービスと位置づけ、政府の交付金を作り推進することにしましたが、これについてもしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

都道府県、市町村と連携し、当連盟一体となって山村振興のために尽力していきたいと思えます。

○ 第4号議案 顧問の承認に関する件

實重事務局長から説明があり、令和5年6月19日付けで、衆議院議員 吉野正芳先生を顧問に委嘱することが承認された。

令和5年度事業計画は次のとおりとなっている。

令和5年度事業計画

山村は、農地・森林の持つ国土保全・環境保全、地球温暖化防止等の役割がますます重視され、また、豊かな自然環境への期待や若者の田園回帰の潮流が強まっている。一方、山村では、少子化・高齢化の進行、定住人口の減少、鳥獣被害の増大等山村の維持・存立自体が懸念されている。

令和5年度においては、このような情勢を踏まえ、山村振興法、農山漁村活性化法、鳥獣被害防止特措法等に基づく施策並びに新たな山村振興施策の推進について、政府、国会、国民の理解と支援を得るとともに、全国町村会等関係団体との連携を密にし、振興山村市町村の一層の連帯の強化を図るため、以下の事業を実施する。

1. 山村振興政策に関する提言及び政府予算対策

山村の持続的発展を図るための山村振興政策が適切に実施され、山村振興対策の総合的推進に必要な予算、地方財政措置が確保されるよう、農林水産省、国土交通省、総務省をはじめ関係各省庁、関係各党と十分連絡を取りつつ、山村振興施策に関する提言を行うとともに政府予算確保運動を行う。

2. 山村をめぐる諸問題についての情報の収集、調査、検討

山村振興対策に関する提言、山村市町村に対する情報の提供等を行うため、山村をめぐる諸問題についての懇談会の開催、各種情報の収集及び調査並びに分析・検討を行う。

3. 山村振興を図るための啓発・普及活動の推進

山村振興の重要性について広く国民の理解と協力を得るため、関係団体との連携、ホームページによる情報提供、冊子の発行等を行う。

4. 山村振興対策の計画的推進

山村振興対策の計画的推進を図るため、振興山村市町村及び都道府県の山村振興実務担当者並びに支部の担当者を対象に、山村振興計画の作成、山村振興施策推進等に資するための研修会を実施する。

5. 会員等への情報の提供

山村振興情報（年間6回）の発行、ホームページ、メールマガジン等により、会員、関係方面に対し山村振興に関する情報を提供する。

6. 山村振興全国連絡協議会への助成

協議会の運営費の一部を、前年度同様助成する。

7. 各種会議会合等

令和5年11月に通常総会、7月、10月及び令和6年2月にそれぞれ副会長会議及び理事会を開催する。

また、令和6年1月に支部事務局長会議を開催する。

会議	予定月	日数	回数
通常総会	11月	1	1
副会長会議	7月・10月・2月	1	3
理事会	7月・10月・2月	1	3
支部事務局長会議	1月	1	1
ブロック会議	7月	2	1